

## 第36回 斜里町農業委員会総会会議録

1. 召集 令和2年6月29日(月) 16時30分  
第36回 斜里町農業委員会を役場2階大会議室に招集した

2. 開会 令和2年6月29日(月) 16時23分

3. 閉会 令和2年6月29日(月) 16時47分

### 4. 出席委員

<del>1番 小池</del>	2番 波多野	3番 石川	4番 馬場	5番 菊池
6番 田中	7番 寺田	8番 泉	9番 青柳	10番 尾崎
11番 小笠原	12番 岩井	13番 佐藤	<del>14番 山口</del>	15番 菱川
16番 島田	—	—	—	—

5. 欠席委員 1番—小池 14番—山口

6. 議事録署名委員 8番—泉 9番—青柳

7. 付議議件  
議案第136号 農地法第18条の規定による合意解約通知について  
議案第137号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第138号 農地法第5条の規定による許可申請について  
議案第139号 斜里町農用地利用集積計画案の承認について  
議案第140号 農地中間管理機構への買入協議の要請について

### 8. 農業委員会事務局職員

事務局長 伊藤 智哉  
事務局 神矢 拓郎  
羽田野 由美子

9. 会議の概要

事務局	<p>第 36 回斜里町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の欠席委員は 1 番—小池委員、14 番—山口委員となっております。</p> <p>出席委員は 16 名中 14 名で定数に達していますので農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により総会は成立しております。</p> <p>議長よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>それでは第 36 回斜里町農業委員会総会を始めたいと思います。</p> <p>日程 1、議事録署名委員に、8 番—泉委員、9 番—青柳委員を委嘱します。</p> <p>日程 2、議案第 136 号農地法第 18 条の規定による合意解約通知について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第 136 号農地法第 18 条の規定による合意解約通知について</p> <p>下記のとおり提出のあった合意解約通知の成立状況について確認を求める。</p> <p>番号 1、関係の土地については、字川上他 6 筆、地目畑、合計面積は 111,838 m<sup>2</sup>、利用権の種類は使用貸借、契約期間は平成 26 年 2 月 24 日から令和 6 年 2 月 27 日、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和 2 年 6 月 9 日となっております。</p> <p>別紙の合意解約書の写しの確認もお願いします。以上です。</p>
議長	<p>合意解約通知について確認決定してよろしいですか。</p>
全員	<p>よろしいです。</p>
議長	<p>それでは決定とします。</p> <p>日程 3、議案第 137 号農地法第 3 条の規定による許可申請について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第 137 号農地法第 3 条の規定による許可申請について</p> <p>農地又は採草放牧地の権利移動又は権利設定の許可申請について審議を求める。</p> <p>区分 1、関係の土地については字川上他 6 筆、地目については記載のとおり、合計面積は 111,838 m<sup>2</sup>、申請の理由は譲渡人が後継者に譲渡する。譲受人が農業経営安定のため譲り受ける贈与となっております。</p> <p>労働力・経営面積については記載のとおりとなっております。</p> <p>位置図については贈与により省略となっております。</p> <p>現地調査については 6 月 25 日(木)馬場委員、岩井委員、尾崎委員で行っています。</p> <p>別紙の農地法第 3 条調査書のとおり農地又は採草放牧地の権利移動制限の項目いずれも該当なしとなっておりますのでこちらも併せて確認をお願いします。以上です。</p>

議長	現地確認員、馬場委員何かありますか。
馬場委員	問題ありませんでした。
議長	問題ないということで、区分1について決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	区分1について農地法第3条調査書の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。 日程4、議案第138号農地法第5条の規定による許可申請について説明をお願いします。
事務局	議案第138号農地法第5条の規定による許可申請について 農地又は採草放牧地の転用に係る下記の者の申請について審議を求める。 区分1、関係の土地については字三井3筆、地目畑、合計面積は13,698㎡申請の理由については土採取、採取量16,815㎡、転用の概要については記載のとおり、期間は令和2年許可日から令和5年7月31日までとなっております。 位置図は同頁記載のとおり、現地確認は6月25日(木)佐藤委員、波多野委員、石川委員で行っています。 別紙の農地転用許可申請に係る審査表の確認もお願いします。以上です。
議長	現地確認員の佐藤委員どうでしたか。
佐藤委員	問題ありません。
議長	問題なしということで決定してよろしいですか。  異議なし。
議長	農地転用許可申請に係る審査表の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。 日程5、議案第139号斜里町農用地利用集積計画案の承認について説明をお願いします。
事務局	議案第139号斜里町農用地利用集積計画案の承認について (1)所有権の移転関係 番号1、関係の土地については、字三井1筆、地目畑、面積は23,937㎡、申請の理由については譲渡人が早期売渡し、譲受人は経営合理化のためとなっております。価格

	<p>については4,722千円、反当り197千円となっています。</p> <p>位置図については同頁に記載となっています。</p> <p>別紙、農業経営基盤強化促進法18条3項の調査書の確認もお願いします。以上です。</p>
議長	番号1の所有権の移転関係を決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
事務局	<p>農業経営基盤強化促進法18条3項の調査書の確認の結果、異議なしと認め決定します。</p> <p>(2)利用権の設定関係の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(2)利用権の設定関係</p> <p>番号1、関係の土地については字日の出1筆、地目畑、面積は37,186㎡、利用権の種類は賃貸借、期間は公告日から令和12年11月30日まで、借賃は反当たり3,000円、支払方法は毎年11月末日までに指定口座に振り込みとなっています。</p> <p>番号2、関係の土地については字朱円東1筆、地目畑、面積は2,052㎡、利用権の種類は賃貸借、期間は公告日から令和6年11月30日まで、借賃は反当たり10,000円、支払方法は毎年11月末日までに指定口座に振り込みとなっています。</p> <p>番号3、関係の土地については字朱円東2筆、地目畑、合計面積は30,011㎡、利用権の種類は賃貸借、期間は公告日から令和7年11月30日まで、借賃は反当たり4,000円、支払方法は毎年11月末日までに指定口座に振り込みとなっています。</p> <p>位置図について1番は継続のため省略、2、3番は同頁に記載となっています。</p> <p>別紙、農業経営基盤強化促進法18条3項の調査書の確認もお願いします。以上です。</p>
議長	(2)の利用権の設定関係について、1から3番まで決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	<p>農業経営基盤強化促進法18条3項の調査書の確認の結果、異議なしと認め決定します。</p> <p>日程6、議案第140号農地中間管理機構への買入協議の要請について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第140号農地中間管理機構への買入協議の要請について</p> <p>農業経営強化基盤促進法第16条第2項の規定による買入協議の要請について審議を求める。</p>

	<p>区分 1、関係の土地については字以久科北 1 筆、地目は記載のとおり、面積は 14,843 m<sup>2</sup>、斡旋申出日は令和元年 10 月 30 日、斡旋委員は石川委員長、寺田副委員長、佐藤(公)委員、波多野委員、朝倉委員、佐藤(郁)委員で行っています。</p> <p>区分 2、関係の土地については字三井 7 筆、地目は記載のとおり、合計面積は 115,393.45 m<sup>2</sup>、斡旋申出日は令和元年 10 月 9 日、斡旋委員は石川委員長、寺田副委員長、波多野委員で行っています。</p> <p>位置図については、同頁に記載のとおりとなっています。以上です。</p>
議長	区分 1、2 について決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認め決定します。</p> <p>ここで休憩とし、日程 7 その他、協議・報告事項をお願いします。</p> <p>(一時休憩)</p> <p>本会議に戻し、全体を通して何かありませんか。</p>
全員	ありません。
議長	以上をもちまして第 36 回斜里町農業委員会総会を終わります。

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記すために茲に署名する。

令和 2 年 6 月 2 9 日

斜里町農業委員会 会長 島田 秀一

議事録署名委員

青柳 孝雄

議事録署名委員

泉 孝博

